

岡山市久米南町衛生施設組合指定ごみ袋交付申請書
 （乳幼児，紙おむつ受給，要介護）・（重度障害，生活保護，低所得）

年 月 日

岡 山 市 長 あて

太枠は全て記入してください。

対象者	住所 岡山市 区		乳幼児（満2歳未満） 紙おむつ受給（障害者日常生活用具給付事業） 要介護 要介護5・4 要介護3（おむつ使用） ----- 重度障害 身体障害者手帳1・2級 療育手帳A 精神障害者保健福祉手帳1級 生活保護 世帯人数 _____人 低所得 世帯人数 _____人
	フリガナ		
	氏名		
	生年月日	年 月 日生	
	フリガナ		
世帯主氏名			

下記【注意事項】確認のうえ，旧建部町の区域における岡山市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則第28条第1項第2号の一部に該当する者に対するごみ処理手数料助成要綱第3条の規定により，指定ごみ袋の交付を申請します。申請に当たっては，同要綱に定める条項の適用を受けることについて同意します。

【窓口へ来た人】 住 所 _____
 氏 名 _____
 続 柄 _____ 電話番号 _____

【注意事項】

- ・ 入所，入院中の方は，いずれの事由でも減免申請はできません。
- ・ 低所得世帯を要件とする免除申請については，世帯全員の収入状況を記入していただく必要があるので，世帯主又は世帯員からの申請となります。
- ・ 乳幼児については，申請月から満2歳に達する月までの月数に応じた枚数の有料指定袋を交付します。また，岡山市障害者日常生活用具給付事業実施要綱の規定に基づく紙おむつ受給者，要介護者，重度障害者，生活保護世帯及び低所得世帯については，申請月に応じて定められた枚数の有料指定袋を交付します。そのため，申請月によって，交付枚数が異なることがあります。
- ・ 乳幼児，紙おむつ受給，要介護のいずれかを減免理由として申請した方は，乳幼児，紙おむつ受給，要介護のいずれかの理由で重複・追加申請はできません。また，重度障害，生活保護，低所得のいずれかを減免理由として申請した方も，重度障害，生活保護，低所得のいずれかの理由で重複・追加申請はできません。

【岡山市記入欄】

受付・交付年月日	受 付 ・ 交 付 部 署	決定枚数	交付枚数	引換券対応枚数
年 月 日		枚	枚	枚